

令和7年度児童虐待死亡事例等検証部会の開催状況について

1 所掌事項

児童虐待死亡事例等検証部会は、児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例を分析するとともに、その事例の分析に基づき児童虐待の予防、早期発見等の調査研究及び検証を行う。

2 開催状況（令和7年度）

（1）開催回数 1回 （事案が無い場合、検討実施時には適宜）

（2）開催内容

令和7年度に、港区内の家庭の児童が死亡しました。

本事案の原因が虐待等ではないことから、港区検証実施基準に基づき本部会の検証対象に該当しないと判断しました。